

平成19年4月27日  
消 防 庁危険物保安に関する技術基準の性能規定  
導入・推進に係る調査検討報告書の公表

危険物施設の大規模化、複雑化、利用形態の高度化、新技術・新素材開発等による多様化により、新たな安全性能を達成する手法の確立が求められており、新技術・新素材等の円滑な導入や技術基準の性能規定化の推進は重要な課題となっております。

従来の「仕様規定」は、経験的な知見等に基づいて材料や寸法等を具体的に定めている基準であり、一定の安全水準が確保できるという特徴がありますが、規定されていないものを用いる場合の基準は明確化されていないため、新技術等の円滑な導入、選択の幅の拡大を妨げる場合があるとも言われています。

一方、「性能規定」とは、基準の目的、必要とされる性能を明確にし、この性能を満足するものを使用可能とする考え方であり、色々な材料、新たな技術等を活用することが容易であると言われています。

こうしたことを踏まえ消防庁では、「危険物保安に関する技術基準の性能規定化導入・推進に係る調査検討会」を開催し、性能評価手法の調査研究やこれに係る実験、シミュレーション等を行い、性能規定の導入、基盤整備に向けた調査検討を進めてまいりました。

この度、調査検討結果報告書が取りまとめられましたので、公表いたします。

## &lt;別添資料&gt;

- 1.危険物保安に関する技術基準の性能規定化導入・推進に係る調査検討報告書概要（別添1）
- 2.危険物保安に関する技術基準の性能規定化導入・推進に係る調査検討報告書（別添2）

## 連絡先

危険物保安室 白石補佐  
安藤係長

TEL 03-5253-5111（代表）

内線 7702・7710

TEL 03-5253-7524（直通）

FAX 03-5253-7534